指名競争(一般競争)入札参加資格審査申請書提出要綱(物品)

1. 提出先(担当課)　〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25
　　美浜町役場土木建築課　　TEL0770－32－6707(直通)
2. 受付年度　　令和 9 年度 ・ 10 年度 (2 年)
3. 受付期間　　**令和 9 年 1 月 12 日**から随時受付可(休日を除く)

申請区分	受付日	資格適用開始日	有効期限
随時	令和 9 年 1 月 12 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	令和 9 年 5 月 1 日	令和 11 年 4 月 30 日 (予定)
	令和 9 年 4 月 1 日から 令和 9 年 4 月 30 日まで	令和 9 年 6 月 1 日	
	令和 9 年 5 月 1 日から	受付日の翌月から	

4. 申請様式　　美浜町指定様式
5. 提出方法　　持参又は郵送(受付通知票の返信用封筒を同封のこと)
6. 申請に必要な書類

No.	項目及び提出書類		備考
①	競争入札参加資格審査申請書	様式第1号	申請者は本社代表者・実印 1号－5は営業種目大分類4「印刷製本」を希望するときのみ添付すること。
②	誓約書	様式第2号	本社代表者・実印で作成
③	使用印鑑届	様式第3号	使用印は入札・契約等に使用するものとすること
④	登録、許可書等		写し(許認可の必要な業種のみ)
⑤	業務経歴書	様式第4号	
⑥	納税証明書(未納のない証明)		写し可
	国税(法人税、消費税及び地方消費税) その3の3(法人)又はその3の2(個人)＜本社＞		★発行から3ヶ月以内のもの ★法人、個人事業者共、納期限が到来している課税が完納していること。(共同企業体の場合はすべての構成員)
	県税(事業税)＜本社(委任先がある場合は委任先も)＞		
	町税　事業所、事業所代表者(個人分) ＜美浜町に事業所がある場合のみ＞		
⑦	商業登記簿謄本(法人)		写し可 ★発行から3ヶ月以内のもの
	代表者身分証明書(個人)		
⑧	住民税特別徴収実施確認・誓約書	様式第5号	下記「★住民税特別徴収実施確認・誓約書とは」を参照すること
⑨	委任状	様式第6号	委任先がある場合のみ

⑩	財務諸表＜過去2年分＞		写し
	法人の場合（決算書報告書又は、貸借対照表及び損益計算書） 個人の場合（収支決算書又は確定申告添付の写し）		
⑪	営業所一覧	様式第7号	本社のみの場合も提出
⑫	会社のパンフレット（扱っているものがわかるもの）		なければ提出不要
⑬	業者カード （出力押印したものとデータ形式のものそれぞれ）		出力して押印したもの及び、 CD－Rに保存したもの
⑭	受付通知表	様式第10号	添付書類を確認し点検欄に記入すること
⑮	返信用封筒（郵送の場合のみ）		

7. 注意事項

※ ファイル（A4サイズ） 色指定：ピンク

表紙（横書）及び背表紙（縦書）に下記の通り記入すること。

【 令和9・10年度競争入札参加資格審査申請書（物品） ＜商号、名称＞ 】

※ 書類は順番にファイルに綴る。№⑭の受付通知票については綴らずに、商号又は名称を記入の上、申請時にファイルと一緒に提出すること。

※ 官公署証明書類は、鮮明であれば写しでも可とし、その他の書類は当町の様式によることとするが、業務経歴書で記載量が多いなど様式の調整が困難である場合は、当町の様式に掲げる項目の全てが確認できるものに限り任意の様式も可とする。

※ 業者カードについて

○ 所在地は、契約を締結する事業所の所在地を選択すること。

○ 業者カードは3つのシート（マニュアル、入力例、業者カード）で構成されているが、どのシートも削除をしたり、順序を入れ替えたりしないこと。

○ ファイル名は会社名にし、CD－Rに保存して提出すること。

○ 業者カードを出力して押印したものを、ファイルに綴ること。

8. 変更が生じた場合

※申請事項に変更が生じた場合は、「変更届出書」（様式第 11 号）を提出すること。

○申請者に変更があった場合は、「誓約書」（様式第2号）、「住民税特別徴収実施確認・誓約書」（様式第5号）、登記事項証明書（写）を添付すること。

○委任状の記載事項に変更が生じた場合は、新たな「委任状」（様式第6号）を添付すること。

★住民税特別徴収実施確認・誓約書とは（様式第5号）

これは、事業所に義務とされている住民税特別徴収（以下、特別徴収という）を現在、すでに完全実施しており、今後も引き続き実施することを要件とするものですので、本社代表者名にて作成してください。

なお、この要件の適用は、美浜町在住の従業員を対象として特別徴収の完全実施を求めるもので、美浜町外在住の従業員分については対象外とします。

また、この特別徴収実施要件は、各法に定められたもの以上の特別徴収の義務を負わせるものではありません。

これは入札参加資格審査申請する全ての事業所に対して提出していただきます。

○ 現在、貴事業所に美浜町在住の従業員がいる場合

美浜町在住の従業員分の特別徴収を完全実施していること。

今後も引き続き特別徴収を完全実施していることを誓約すること。

○ 現在、貴事業所に美浜町在住の従業員がいない場合

今後、美浜町在住の従業員を雇用した場合は、完全実施することを誓約すること。

入札参加資格審査申請書受付後も毎月、美浜町税務課による確認調査が実施されます。その調査の結果、要件を満たさなくなった事業所については、その時点で入札に参加することができなくなりますので注意してください。

★事業所、事業所代表者（個人）の『未納のない証明』の提出について

美浜町に事業所がある場合、事業所と事業所代表者（個人分）が町税等を完納していることが要件となります。

『未納のない証明書』が添付されなかった場合、入札参加資格審査申請は受付できません。

また、随時滞納の有無を確認します。滞納が発生した場合、事業所代表者に「要件を満たしていない旨」の連絡をします。要件を満たすまで入札に参加できなくなります。